

旭川市
在宅生活改善調査 結果報告書



令和 8 年 9 月

旭川市

目 次

第1編 調査の概要.....	1
1 調査の概要.....	1
2 調査対象及び調査方法	1
3 留意事項	1
第2編 集計結果.....	2
1 事業所に所属するケアマネジャーの人数及び利用者数.....	2
2 過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者について	2
3 在宅での生活の維持が難しくなっている利用者について	4

第1編 調査の概要

1 調査の概要

- ・この調査は、現在自宅等にお住まいの方で、現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方の、①人数、②生活の維持が難しくなっている理由、③生活の改善のために必要な支援・サービス等を把握します。
- ・調査の結果や、調査結果に基づいた議論を通じ、住み慣れた地域での生活の継続性を高めるために必要な支援やサービス、連携のあり方を検討し、第10期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等（令和9年度～令和11年度）に反映していくことを目的としています。

2 調査対象及び調査方法

アンケート調査は、以下の事業所を対象に郵送にて実施しました。

調査時期	令和7年11月～12月
対 象 者	居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護支援事業所、地域包括支援センター（ケアマネジャー）
発 送 数	133票
有効回収票	95票
有効回収率	71.4%

3 留意事項

- ①設問には1つのみ答える単数回答（SA：シングルアンサー）と、複数回答（MA：マルチアンサー）があります。MAの集計においては、回答者がその選択肢を選択した割合を算出しています。
- ②図表中の n(number of cases)は、回答者数を表します。図表中の割合は、選択肢ごとに小数第二位で四捨五入しているため、その割合の合計と一致しない場合があります。
- ③設問のなかには前問に答えた人のみが回答する「限定設問」があり、その設問においては表中の回答者数が全体より少なくなっています。

■前回調査の概要

調査時期	令和4年11月～12月
発送数	128票
有効回収数	91票

第2編 集計結果

1 事業所に所属するケアマネジャーの人数及び利用者数

回答いただいた95事業所に所属するケアマネジャーの人数及び利用者数は、以下の通りです。

	人数	平均
ケアマネジャー人数	311人	3.3人
利用者数	9,513人	100.1人
内訳		
自宅等に住む利用者数	6,309人	66.4人
サ高住、住宅型有料、軽費老人ホームに住む利用者数	3,204人	33.7人

2 過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者について

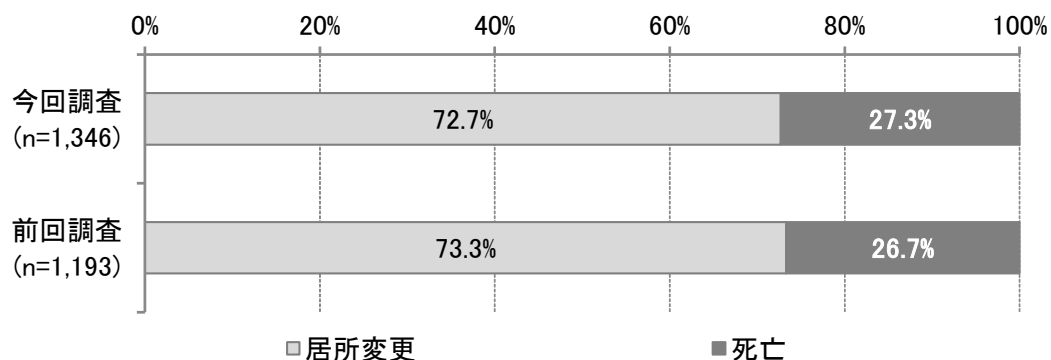
(1) 過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の行先別の人数

居場所を変更した利用者は、死亡を除くと978人となっています。そのうち、約半数が住宅型有料老人ホームへ入所しています。

行先	市区町村内	市区町村外	合計
兄弟・子ども・親戚等の家	14人 1.4%	9人 0.9%	23人 2.4%
住宅型有料老人ホーム	432人 44.2%	18人 1.8%	450人 46.0%
軽費老人ホーム	17人 1.7%	3人 0.3%	20人 2.0%
サービス付き高齢者向け住宅	44人 4.5%	2人 0.2%	46人 4.7%
グループホーム	53人 5.4%	1人 0.1%	54人 5.5%
特定施設	17人 1.7%	4人 0.4%	21人 2.1%
地域密着型特定施設	1人 0.1%	0人 0.0%	1人 0.1%
介護老人保健施設	66人 6.7%	6人 0.6%	72人 7.4%
介護医療院	11人 1.1%	0人 0.0%	11人 1.1%
特別養護老人ホーム	76人 7.8%	0人 0.0%	76人 7.8%
地域密着型特別養護老人ホーム	19人 1.9%	0人 0.0%	19人 1.9%
病院・診療所	163人 16.7%	2人 0.2%	165人 16.9%
その他	11人 1.1%	1人 0.1%	12人 1.2%
行先を把握していない			8人 0.8%
合計	924人 94.5%	46人 4.7%	978人 100.0%

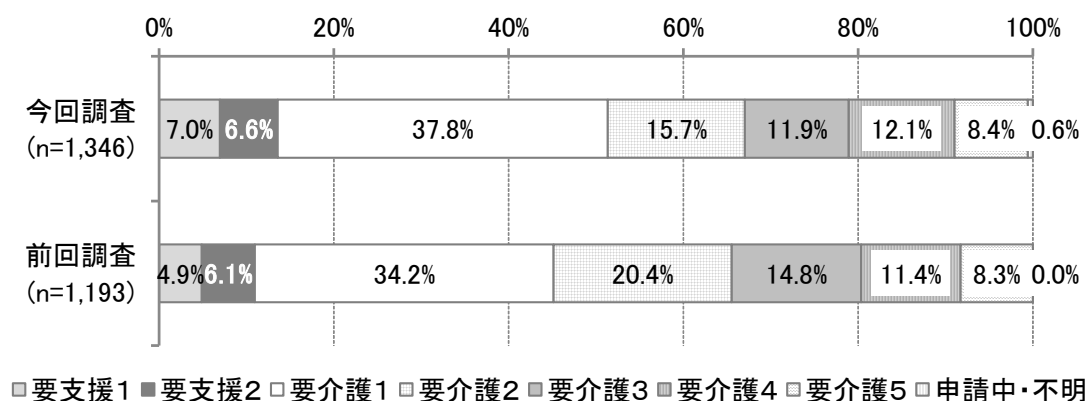
(2) 過去1年間の居所変更と自宅等における死亡の割合

「居所変更」の割合が72.7%,「死亡」が27.3%となっています。前回調査と比較すると、大きな傾向の違いはみられません。



(3) 過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の要介護度の内訳

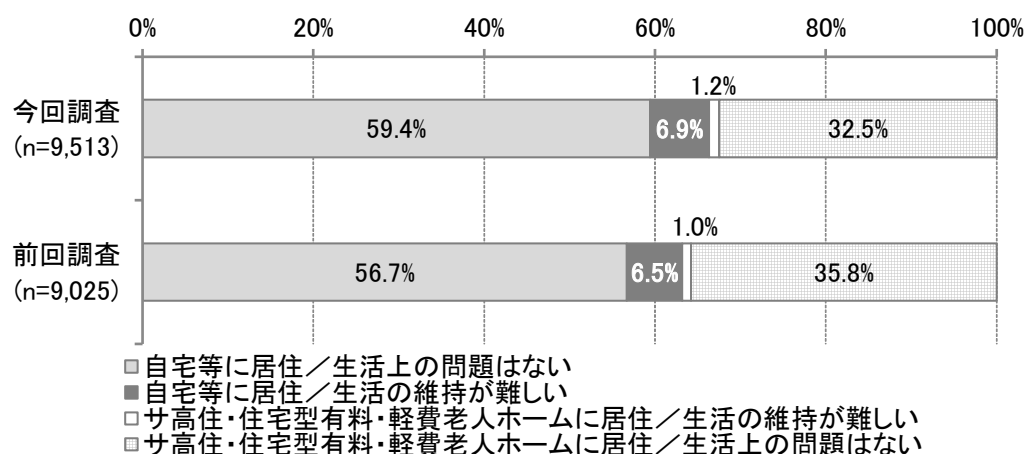
「要介護1(37.8%)」、「要介護2(15.7%)」の割合が高くなっています。



3 在宅での生活の維持が難しくなっている利用者について

(1) 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者

ケアマネジャーの方が担当する利用者で、自宅等で生活されている方のうち、「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」について回答いただいたところ、その利用者の割合は、合計で 8.1%となっています。前回調査と比較すると、大きな傾向の違いはみられません。



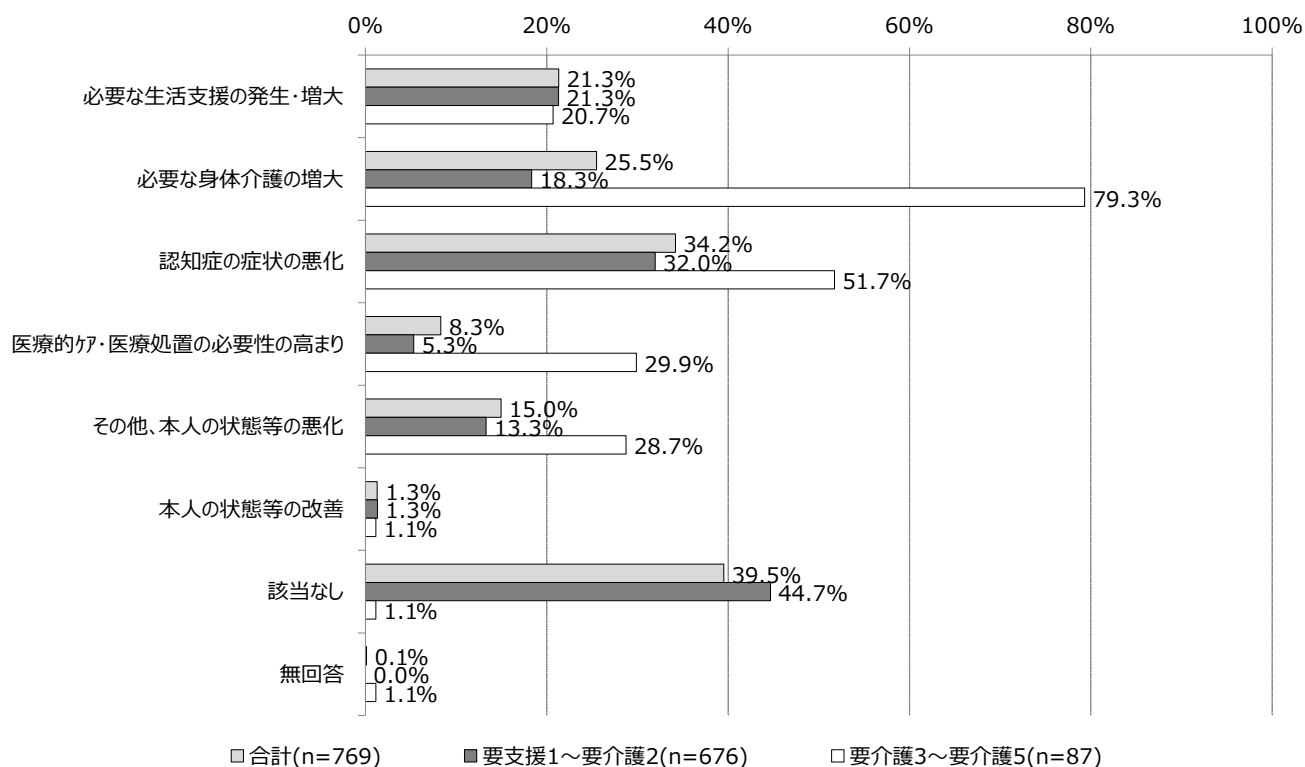
(2) 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性

在宅生活の維持が難しくなっている利用者の属性は、「独居で、自宅等(持ち家)に住む、要介護2以下」の割合が 37.5%と最も高く、次いで、「夫婦のみ世帯で、自宅等(持ち家)に住む、要介護2以下」の割合が高くなっています。上位10パターンは、全て「要介護2以下」となっています。

順位(上位10類型)	回答実数	粗推計	割合	世帯類型				居所			要介護度	
				独居	夫婦のみ世帯	単身の子どもの同居	その他世帯	自宅等(持ち家)	自宅等(借家)	サ高住・住宅型有料・軽費	介2以下	介3以上
1	288人	403人	37.5%	★				★			★	
2	96人	134人	12.5%		★			★			★	
3	71人	99人	9.2%	★					★		★	
4	47人	66人	6.1%				★	★			★	
5	42人	59人	5.5%			★		★			★	
6	36人	50人	4.7%		★				★		★	
6	36人	50人	4.7%	★						★	★	
8	23人	32人	3.0%				★			★	★	
8	23人	32人	3.0%			★				★	★	
10	21人	29人	2.7%		★			★				★
上記以外	86人	123人	11.2%									
合計	769人	1077人	100.0%									

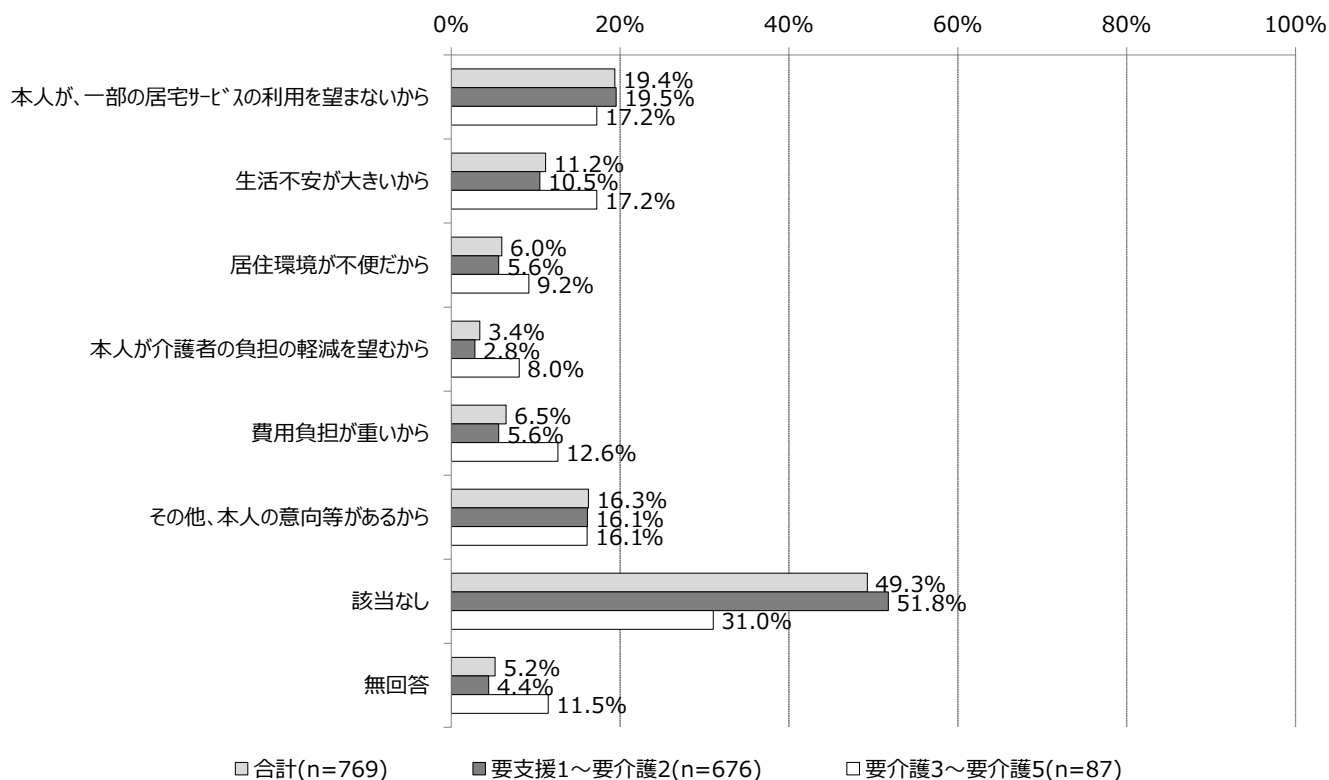
(3) 生活の維持が難しくなっている理由(本人の状態に属する理由、複数回答)

在宅生活の継続が困難な要因として、要支援1～要介護2は「該当なし」を除くと「認知症の症状の悪化」の割合が最も高く、要介護3以上は「必要な身体介護の増大」の割合が最も高くなっています。



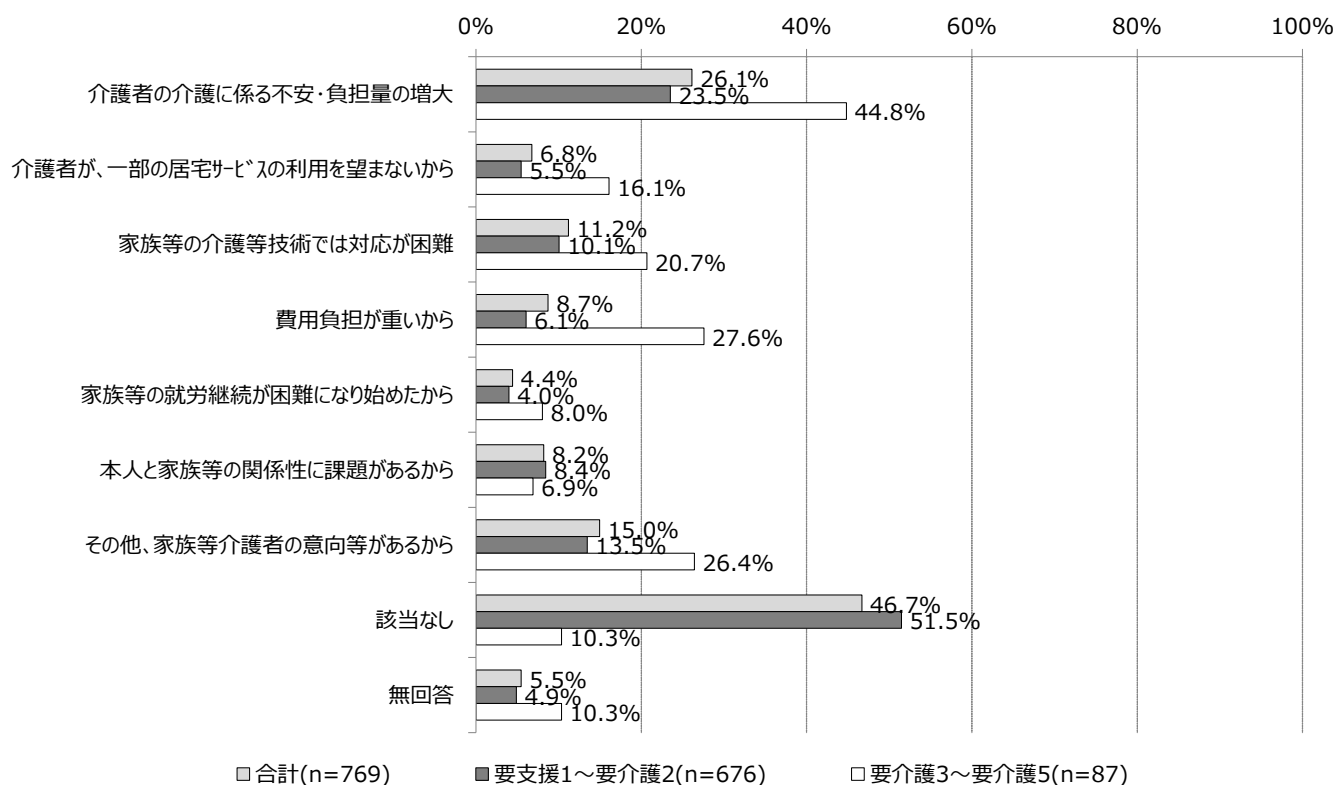
(4) 生活の維持が難しくなっている理由(本人の意向に属する理由、複数回答)

該当なしを除くと、要支援1～要介護2は「本人が、一部の居宅サービスの利用を望まないから」、要介護3以上は「本人が、一部の居宅サービスの利用を望まないから」と「生活不安が大きいから」の割合が最も高くなっています。



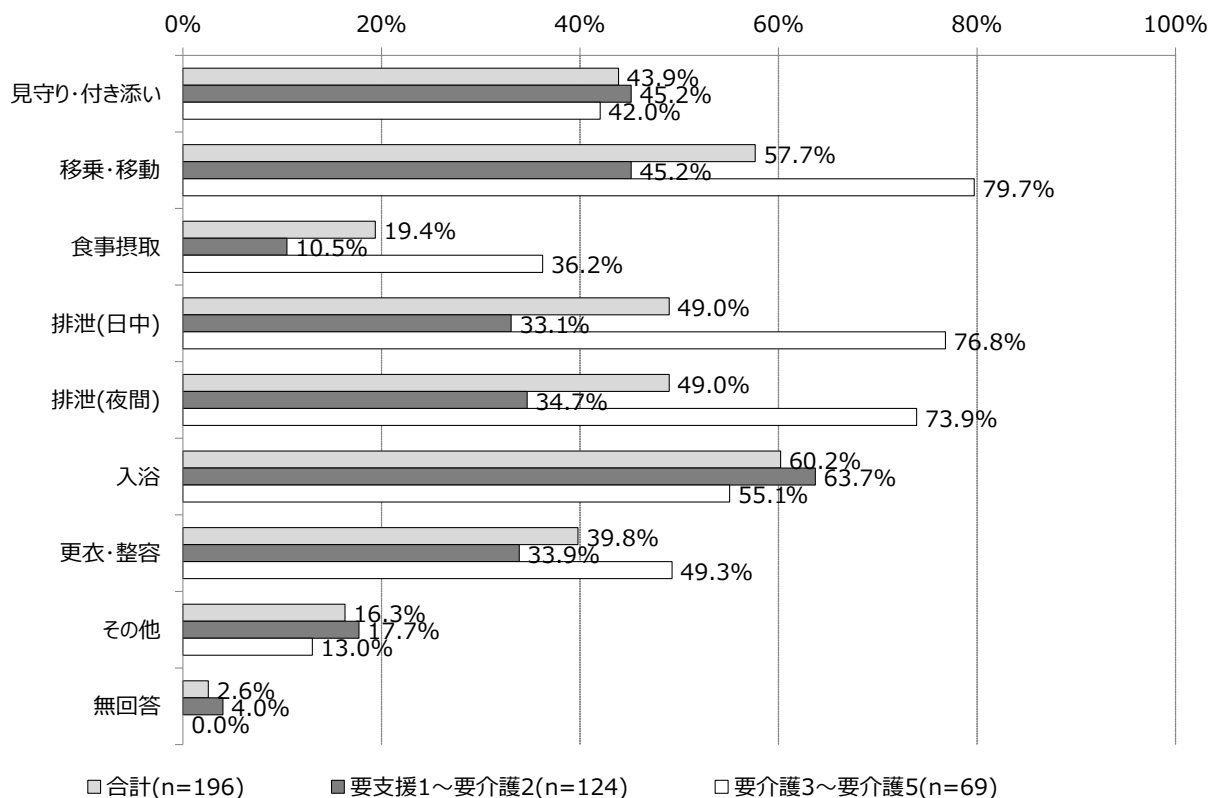
(5) 生活の維持が難しくなっている理由(家族等介護者の意向・負担等に属する理由、複数回答)

「該当なし」を除くと、いずれの要介護区分でも「介護者の介護に係る不安・負担量の増大」の割合が最も高くなっています。



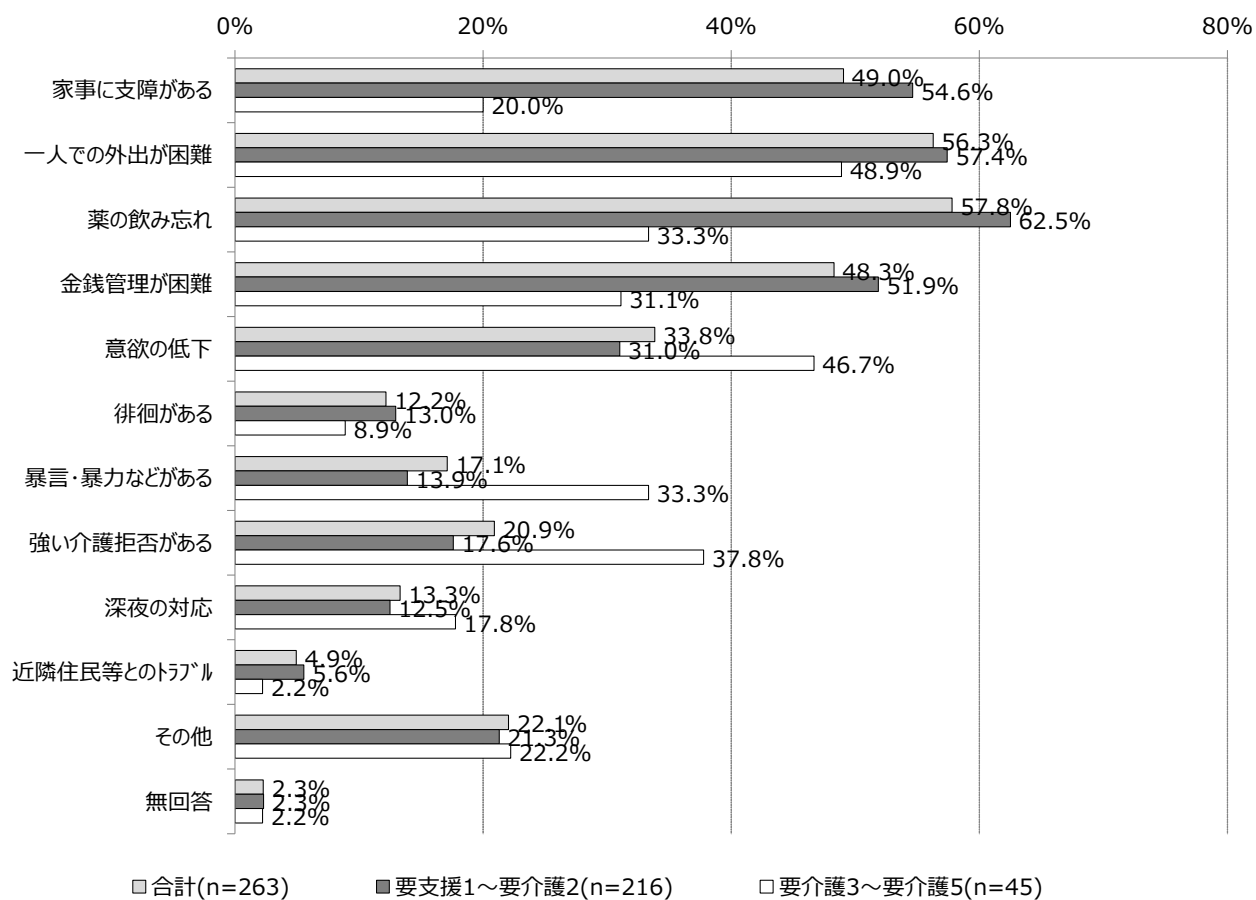
(6) 「必要な身体介護の増大」が理由の人の具体的な内容(複数回答)

在宅生活継続が困難な方に必要な身体介護としては、要支援1～要介護2は「入浴」の割合が最も高く、要介護3以上は「移乗・移動」の割合が最も高くなっています。



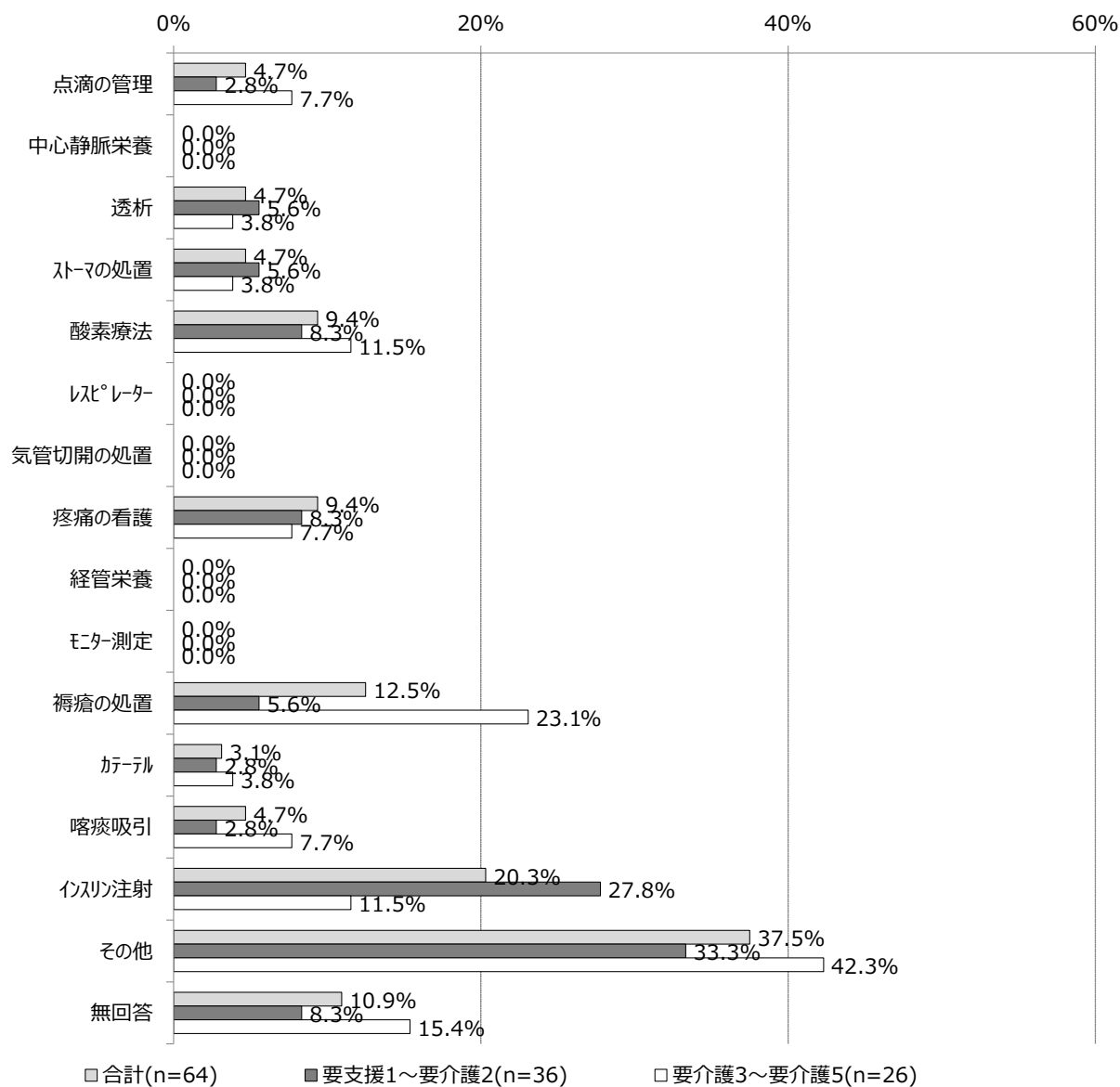
(7) 「認知症の症状の悪化」が理由の人の具体的な内容(複数回答)

在宅生活継続が困難になる認知症の症状としては、要支援1～要介護2は「薬の飲み忘れ」の割合が最も高く、要介護3以上は「一人の外出が困難」の割合が最も高くなっています。



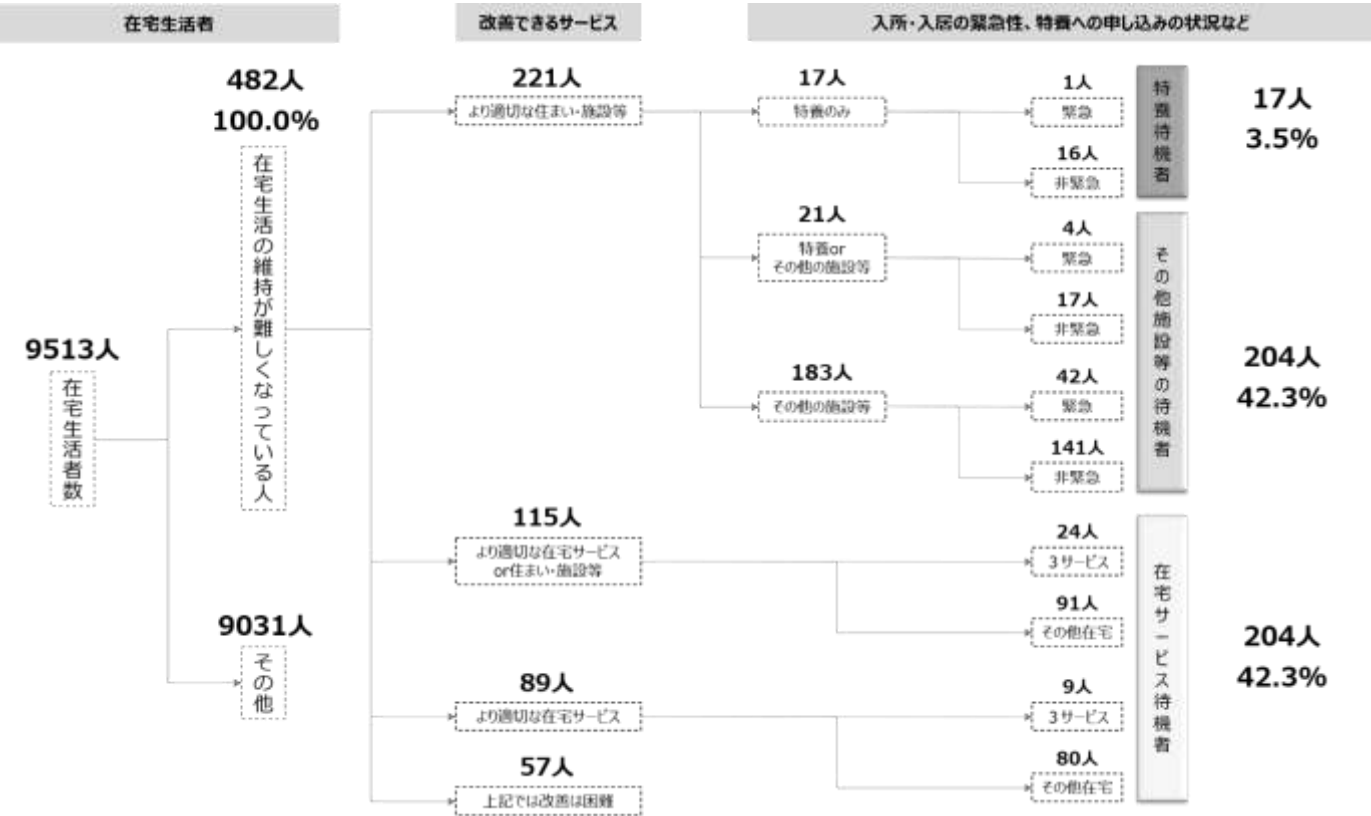
(8) 「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」が理由の人の具体的な内容(複数回答)

在宅生活継続が困難な方に必要な医療的ケア・医療処置としては、その他を除くと、要支援1～要介護2は「インスリン注射」の割合が最も高く、要介護3以上は「褥瘡の処置」の割合が最も高くなっています。



(9) 「生活の維持が難しくなっている人」の生活の改善に必要なサービス変更

在宅生活の維持が難しくなっている人のうち、「より適切な在宅サービス」を利用することで現状が改善すると考えられる利用者の割合が42.3%となっています。また、「より適切な住まい・施設等に変更する」と回答があった利用者のうち、「緊急で特養へ入所が必要な利用者」は3.5%、特養以外の「その他施設等の待機者」の割合が42.3%となっています。



(10)「その他施設等の待機者」と「在宅サービス待機者」の生活の改善に必要なサービス(複数回答)

上記設問のより適切な在宅サービスとしては、「訪問介護、訪問入浴」の割合が最も高く、次いで「ショートステイ」、「訪問看護」となっています。

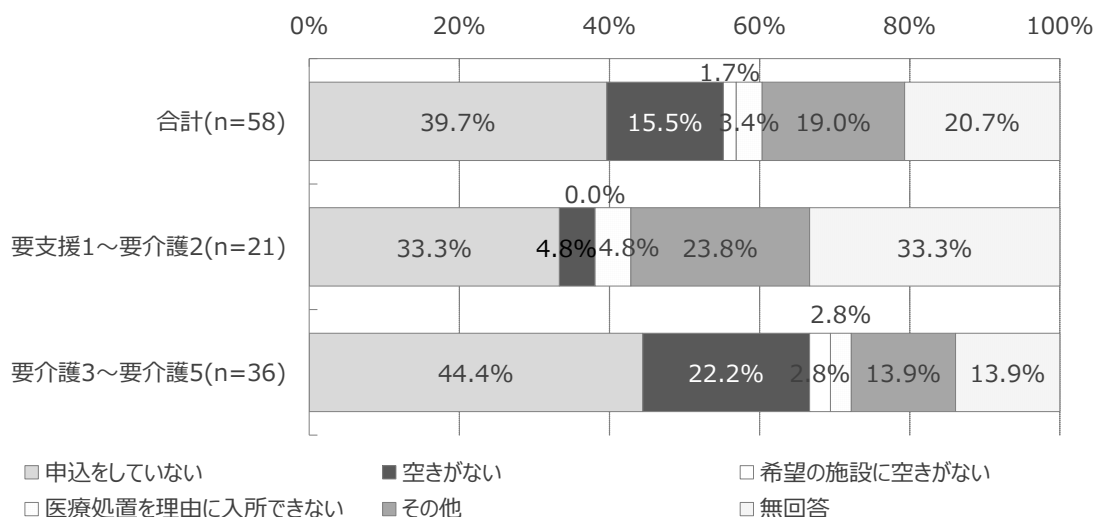
また、「その他施設等の待機者」は、「住宅型有料老人ホーム」の割合が最も高く、次いで「グループホーム」、「サービス付き高齢者向け住宅」となっています。

生活の改善に必要なサービス	その他施設等の待機者(204人)			在宅サービス待機者(204人)		
住まい・施設等	住宅型有料	131人	64.2%	住宅型有料	67人	32.8%
	グループホーム	88人	43.1%	グループホーム	35人	17.2%
	サ高住	35人	17.2%	特別養護老人ホーム	20人	9.8%
	特定施設	22人	10.8%	サ高住	15人	7.4%
	特別養護老人ホーム	21人	10.3%	介護老人保健施設	14人	6.9%
	介護老人保健施設	12人	5.9%	特定施設	9人	4.4%
	軽費老人ホーム	11人	5.4%	介護医療院	7人	3.4%
	介護医療院	2人	1.0%	軽費老人ホーム	6人	2.9%
在宅サービス	-			訪問介護、訪問入浴	63人	30.9%
				ショートステイ	58人	28.4%
				訪問看護	57人	27.9%
				通所介護、通所リハ、 認知症対応型通所	51人	25.0%
				訪問リハ	33人	16.2%
				訪問診療	21人	10.3%
				定期巡回サービス	17人	8.3%
				居宅療養管理指導	17人	8.3%
				小規模多機能	15人	7.4%
				看護小規模多機能	9人	4.4%
				夜間対応型訪問介護	9人	4.4%

生活の改善に向けて、代替が可能

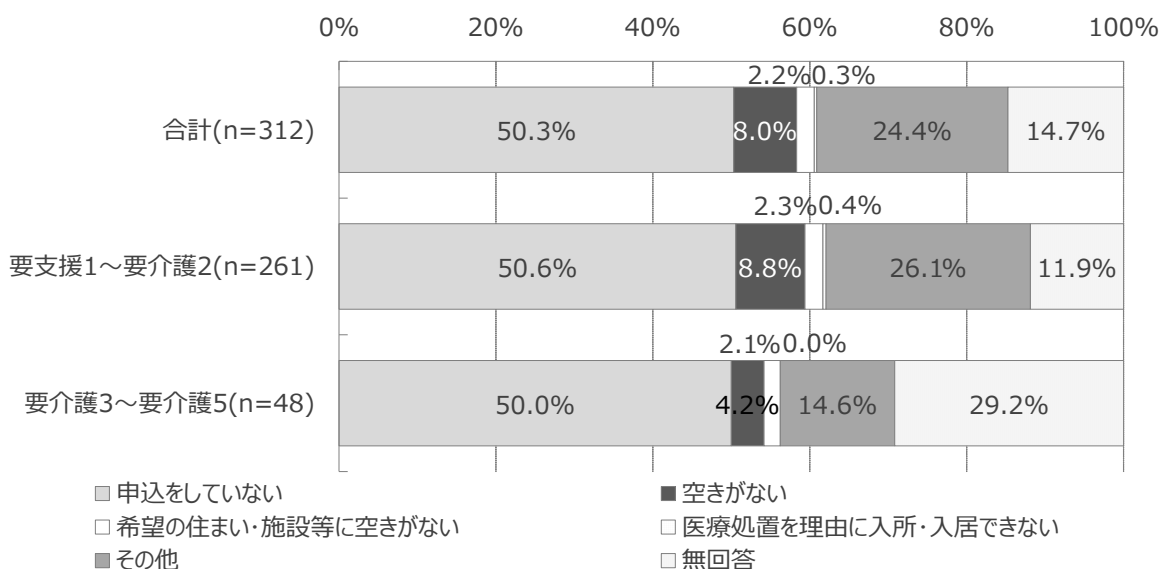
(11) 特別養護老人ホームに入所できていない理由(改善に必要なサービスで、特別養護老人ホームを選択した人)

生活の改善のために特養に入所することが必要な人が、入所できていない理由としては、全体では「申込をしていない」の割合が最も高くなっています。要介護3以上で「空きがない」は22.2%となっており、緊急度に応じて対応が必要なケースと考えられます。



(12) 特別養護老人ホーム以外の住まい・施設等に入所・入居できていない理由(改善に必要なサービスで、特別養護老人ホーム以外の施設・住まい等を選択した人)

生活の改善のために特養以外の住まい・施設等に入所・入居することが必要な人が、入所・入居できていない理由としては、いずれの要介護区分でも「申込をしていない」の割合が最も高くなっています。



旭川市在宅生活改善調査結果報告書

令和8年9月発行

発行・編集 旭川市福祉安心部 長寿社会課

住 所 〒070-8525
北海道旭川市7条通9丁目 総合庁舎2階

電 話 0166-25-9797

F A X 0166-29-6404

E - M A I L chojushakai@city.asahikawa.hokkaido.jp

U R L <https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/135/160/167/d083868.html>

